

十津川村の まちづくりについて

十津川村
平成29年3月



位置図



十津川村まちづくり構想

立案の背景

十津川村は、昭和35年に人口のピークを迎えて以降、人口が減少し、過疎高齢化が進んでいる。人口減少に伴い、集落の維持が困難になり、空き家の増加、高齢者施設の不足による高齢者の村外流出などの課題が顕在化している。また、平成23年9月の紀伊半島大水害では、村内全域で甚大な被害を受けた。

このことから、村民が安全に安心して最期まで村で住み続けることができるよう、今後の村のまちづくりモデル地域として、安全な2地域を選定し、その取組を踏まえて新たに2地域を加え、村の芯づくり事業を進める。

村民の支え合いによる最期まで村で住み続けられる福祉のしくみづくり、地域の魅力を伝えながら移住者を受け入れるしくみづくりをモデル地区で進めるとともに、効果検証を進め、他の地域へのまちづくりにつなげる。

(1) 谷瀬地区のまちづくり

まちづくり構想 立案の背景

- ・ 災害からの復興を機として、復興公営住宅の配置に合わせた安全安心な生活を送ることができるまちづくりが必要。
- ・ 少子高齢化により地域行事などの存続が危ぶまれてきたため、地域外からの住民との交流を増やし、移住定住者を増やすことが必要となっている。
- ・ 地域の資源を活かした特産品づくりや集落景観の保全など、住民自らが主体となって取り組んできた地域であり、生きがい・やりがいづくりモデルとして他地域に展開していく。

まちづくりの コンセプト

「生きがい・やりがいを創出するまちづくり」
集落環境の整備による交流人口の増加と農産物の生産販売の体制を構築することにより、住民のやりがいや移住者の生業を創出し、移住定住促進を図る。

目指す将来 ビジョン

- ・ 特産品づくりや景観整備を通じた地域住民及び地域外住民との交流による移住定住の推進
- ・ 住民が役割分担し、各自ができることを無理せず実施する生きがい・やりがいづくり
- ・ 住民サービスが充実した隣接地域との連携

取り組みのイメージ

①住まいの整備

- ・ 移住者の住まいの確保

②地域外住民との交流機会の創出

- ・ 谷瀬の吊り橋に訪れる観光客の誘致
(ゆっくり散歩道、展望台の利用)
- ・ 縁側カフェ「こやすば」を活用した地域外住民との交流の場の創出

③雇用の創出

- ・ 住民のやりがいや移住者の生業となる農産物の生産・加工の推進
- ・ 農産物販売の強化

④移住定住者の受入

- ・ 地域での暮らし方の発信
- ・ 移住体験住宅の運用体制の構築と利用促進

谷瀬地区 まちづくり構想図

移住定住者の受入

- ・地域での暮らし方の発信
- ・移住体験住宅の運用体制の構築と利用促進

復興村営住宅

縁側カフェ「こやすば」

ゆっくり散歩道

展望台

住まいの整備

- ・移住者の住まいの確保

雇用の創出

- ・住民のやりがいや移住者の生業となる農産物の生産・加工の推進
- ・農産物販売の強化

地域外住民との交流機会の創出

- ・谷瀬の吊り橋に訪れる観光客の誘致（ゆっくり散歩道、展望台の利用）
- ・縁側カフェ「こやすば」を活用した地域外住民との交流の場の創出

つり橋茶屋
（農産物販売所）

(2) 高森地区のまちづくり

まちづくり構想 立案の背景	・ 災害からの復興を機として、復興公営住宅の配置に合わせて安全安心な生活を送ることができるまちづくりが必要。 ・ 村内高齢者のうち約3割が要介護認定者であり、村の特別養護老人ホーム1か所と認知症グループホーム2か所は、常時満床のため、村外施設への入所が多い（高齢者の転出超過）。 ・ 村民の助け合いの精神により、介護保険にはね返らない、高齢者を支える仕組みづくりのモデルとして展開。
まちづくりの コンセプト	「助け合い・支え合いで暮らし続けられるまちづくり」 高齢者が集まって住み、高齢者同士または村民の助け合い・支え合いにより、安心して村での生活を継続できるしくみづくりを進め、村での定住を図る。
目指す将来 ビジョン	・ 高齢者にとってもう一つの居場所となる家づくりの推進と他地域でも実現できるしくみづくり ・ 子どもも若者も障害者も誰もがともに楽しく住める集落づくり（移住定住の推進） ・ 住民サービスが充実した隣接地域との連携

取り組みのイメージ

①住まいの整備

- ・ 一人暮らしに不安を抱える高齢者世帯向け村営住宅の整備
- ・ 子育て世帯向け村営住宅の整備

②最期まで村で暮らし続けられるしくみづくり

- ・ 高齢者の生きがい・やりがいとなる作業場づくり（共同農園等）
- ・ 高森のいえを活用した多世代が交流し、笑顔が生まれる場づくり
- ・ 移動販売や公共交通等の生活支援サービスの充実

③村全体の福祉サービスの連携

- ・ 福祉サービスの向上のための施設整備
- ・ 村全体をサポートする医療、介護、福祉の連携体制づくり

高森地区 まちづくり構想図

最期まで村で暮らし続けられるしくみづくり

- ・高齢者の生きがい・やりがいとなる作業場づくり（共同農園等）
- ・高森のいえを活用した多世代が交流し、笑顔が生まれる場づくり
- ・移動販売や公共交通等の生活支援サービスの充実

村全体の福祉サービスの連携

- ・福祉サービスの向上のための施設整備
- ・村全体をサポートする医療、介護、福祉の連携体制づくり

特別養護老人ホーム
「高森の郷」

住まいの整備

- ・一人暮らしに不安を抱える高齢者世帯向け村営住宅の整備
- ・子育て世帯向け村営住宅の整備

復興村営住宅

村営住宅

センター棟
（高森のいえ）

高齢者・子育て
世帯向け村営住宅
（高森のいえ）

(3) 武蔵地区のまちづくり

まちづくり構想 立案の背景

- ・本地区は、国指定の重要無形民俗文化財「大踊り」や村指定の文化財「旧武蔵小学校」などの歴史的資源が豊富にあるが、少子高齢化により地域行事などの存続が危ぶまれてきた。
- ・旧教職員住宅（空き家）を改修した宿泊施設を整備し、来訪者に地域の魅力を体感してもらい、地域の活性化につながる取組を始めた。
- ・歴史的な地域資源の活用や住民の受入体制の構築を進め、村の魅力を体験できる体験型観光のモデルとして展開。

まちづくりの コンセプト

「歴史文化を尊重したおもてなしのまちづくり」
地域の歴史的資源を活用した地域の魅力を体験できる体験型観光の確立をめざし、交流人口の増加及び移住定住の促進を図る。

目指す将来 ビジョン

- ・歴史と伝統を重んじた集落景観づくり
- ・「大踊り」や「旧武蔵小学校」等の文化的資源を活用した体験型観光による移住定住の推進
- ・各集落が一体となったおもてなしの実施

取り組みのイメージ

①歴史と伝統を重んじた集落景観づくり

- ・ 村指定の文化財「旧武蔵小学校」を中心とした景観の整備

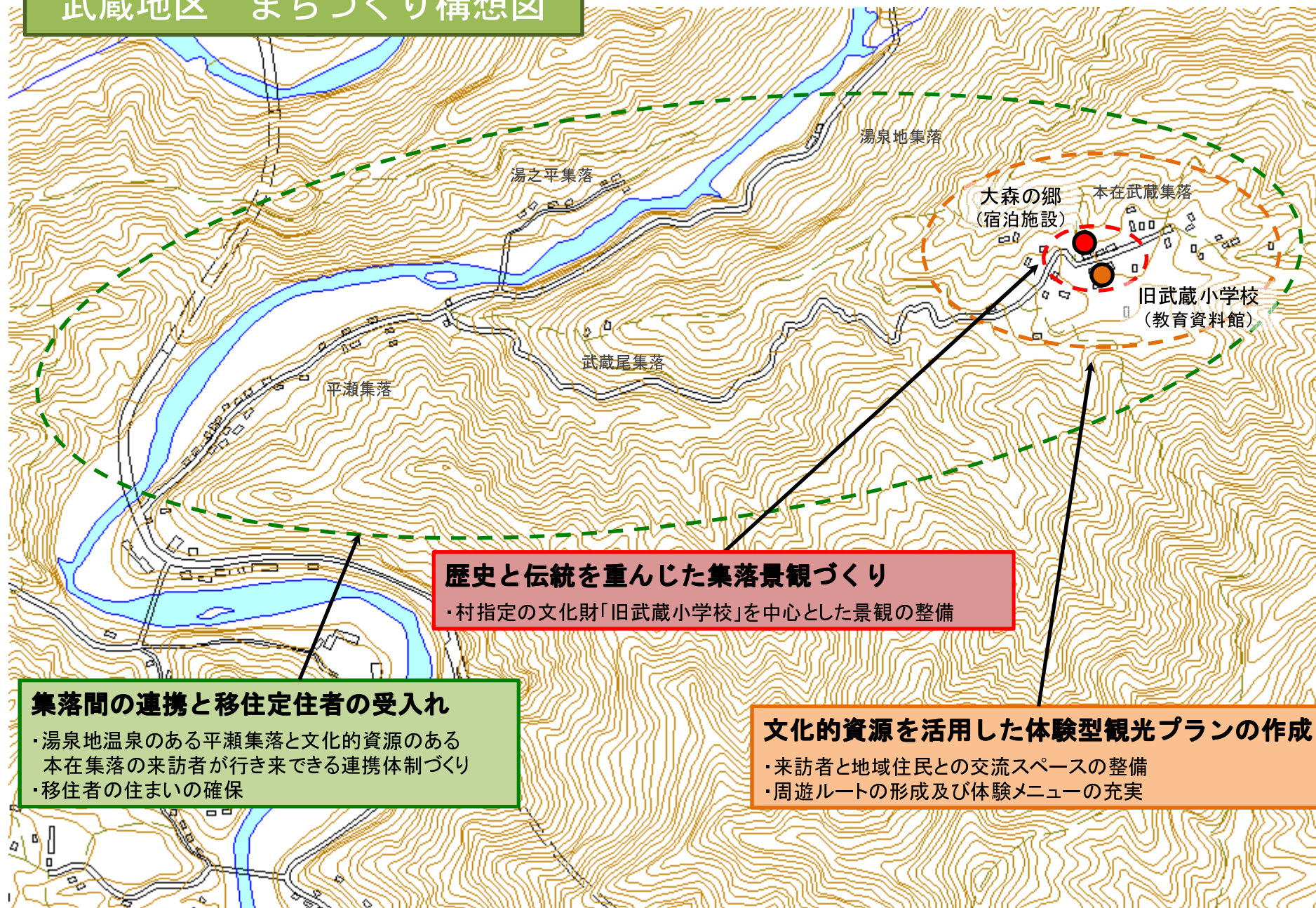
②文化的資源を活用した体験型観光プランの作成

- ・ 来訪者と地域住民との交流スペースの整備
- ・ 周遊ルートの形成及び体験メニューの充実

③集落間の連携と移住定住者の受入れ

- ・ 湯泉地温泉のある平瀬集落と文化的資源のある本在集落の来訪者が行き来できる連携体制づくり
- ・ 移住者の住まいの確保

武蔵地区 まちづくり構想図



(4) 平谷地区のまちづくり

まちづくり構想 立案の背景

- ・ 当地区には、療養効果の高い源泉かけ流し温泉「十津川温泉」とバスセンターがあり、旅館等の宿泊施設や公衆浴場、商店、飲食店が多く並ぶ観光客、村民の拠点となる地区であるが、高齢化や後継者不足により閉店する事業者が増え、地域のにぎわいが薄れつつある。
- ・ 国道168号が新たに地域高規格道路として整備されることは、観光客の増加や利便性の向上につながるため、村全体として早期整備を期待している。しかし、当地区では、当国道が地区内を通らなくなる可能性が高いことから、観光地の魅力を創出する必要がある。

まちづくりの コンセプト

「地域の活力を生み出すまちづくり」

医療、買い物、交通、金融等の村民の生活拠点としての機能充実と温泉観光地としての滞在要素の充実によるにぎわいを創出し、定住・交流人口増加を図る。

目指す将来 ビジョン

- ・ 村民の生活を支える買い物、交通、医療、教育等のサービス機能の向上
- ・ 温泉街らしい街並み、バスセンターを中心とした周遊ルートの形成と観光客の滞在時間の延伸
- ・ 住民活動の活性化

取り組みのイメージ

①温泉街らしい街並み景観の形成

- ・ 温泉街の佇まいのある建物、道路等の整備

②周遊ルートの形成及び観光客が楽しめるしくみづくり

- ・ バスセンターを中心とした周遊ルートの形成及びマップの作成
- ・ 地域の魅力を感じられる体験メニューの充実

③村民の生活を支えるサービス機能の向上

- ・ 各事業所の支援及び空き店舗の利活用の推進

④住民活動の活性化

- ・ 地域交流センターを活用した地域住民と観光客との交流促進
- ・ 地域住民が組織する団体の活動支援

平谷地区 まちづくり構想図

周遊ルートの形成及び観光客が楽しめるしくみづくり

- ・バスセンターを中心とした周遊ルートの形成及びマップの作成
- ・地域の魅力を感じられる体験メニューの充実

温泉街らしい街並み景観の形成

- ・温泉街の佇まいのある建物、道路等の整備

バスセンター

地域交流センター

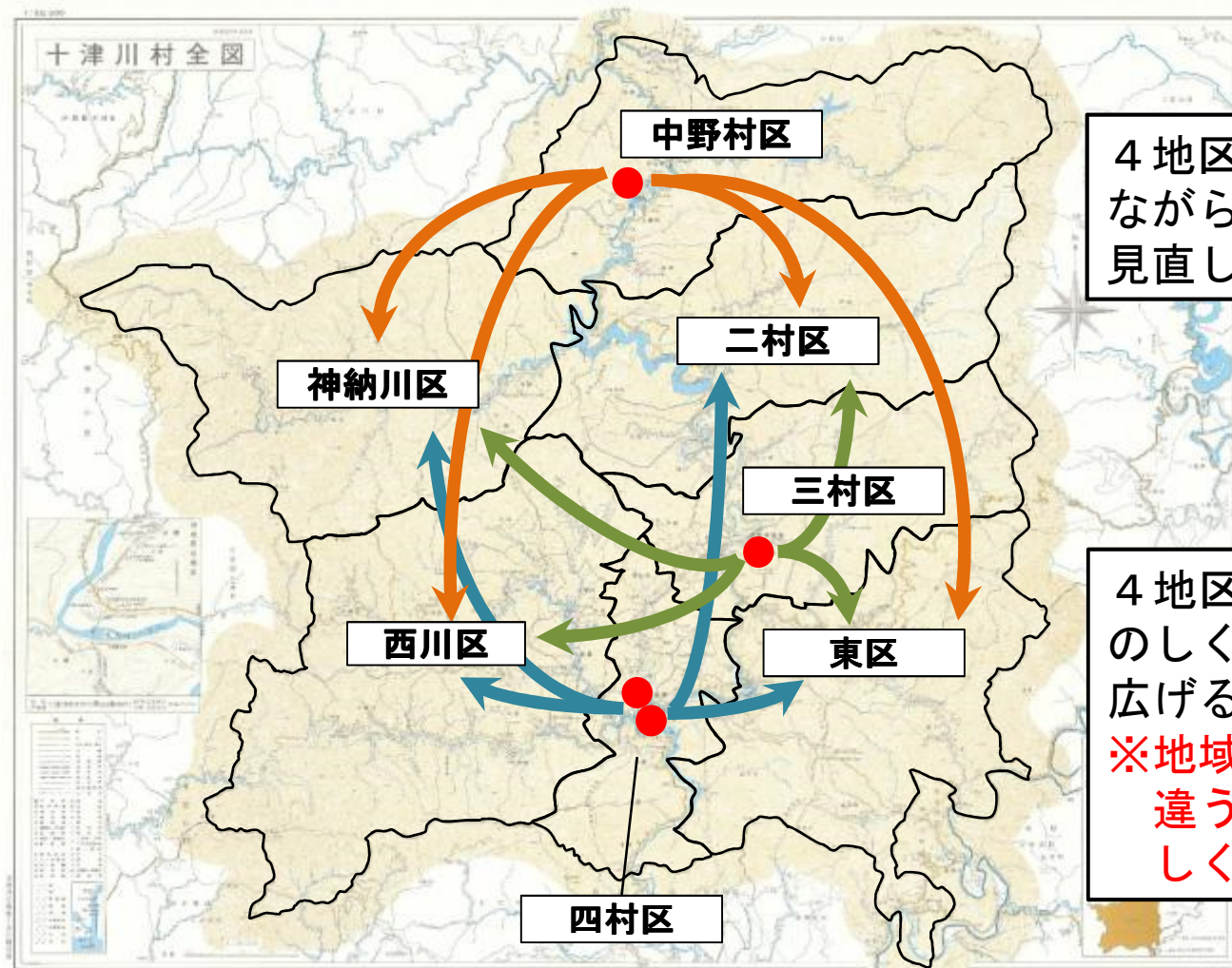
村民の生活を支えるサービス機能の向上

- ・各事業所の支援及び空き店舗の利活用の推進

住民活動の活性化

- ・地域交流センターを活用した地域住民と観光客との交流促進
- ・地域住民が組織する団体の活動支援

村全体への波及



4地区のまちづくりを進め
ながら効果検証と構想の
見直しを随時行う

4地区で進めるまちづくり
のしくみを村内7区へと
広げる
※地域により特性や課題が
違うため、地域に合わせた
しくみへの修正が必要